

第4回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和5年5月26日(金)
開会15時00分 閉会15時58分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 教育長 鍵本 芳明
委員(教育長職務代理者) 田野 美佐
委員(教育長職務代理者) 梶谷 俊介
委員 上地 玲子
委員 服部 俊也
- 学校教育推進監 中村 正芳
教育政策課 課長 小林 伸明
副課長 中江 岳
総括主幹 石崎 貴史
高校教育課 課長 鶴海 尚也
人権教育・生徒指導課 課長 横山 智康
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 報告事項
(1) 令和4年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について
(2) 令和4年度教育相談の実施状況等について
- 6 その他
- 7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本件議題に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。委員から議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

特にないようなので、直ちに審議に入る。

報告事項(1) 令和4年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について

○高校教育課長 から資料により一括説明

(委員)

今後の取組の中で民間教育機関を活用した教員研修については、どのようなところでどのように活用されているのか。

またオンライン交流の状況などについてはどうか。

(高校教育課長)

今年度は中学校での英語学習に向けて小学校の外国語教育を充実させるために、小学校の教員を対象とした研修を計画している。

昨年度の参加者が115名となっている。

民間教育機関としては、駅前などにある民間の英語教育機関等を活用している。

オンラインの交流については、高校教育課内に民間企業等で海外勤務経験がある方をオンライン交流コーディネーターとして配置しており、オンライン交流コーディネーターの人脈を活用し、海外に事業所を持つ企業等と直接繋いで交流している。

かつては現地に行かなければできなかったことがオンラインを活用することで子どもたちに交流の機会を提供することができるようになった。

(委員)

岡山の企業で具体的な取組をされているところはあるか。

(高校教育課長)

昨年度実績で言うと水島機工株式会社に協力いただいた。

(委員)

中学校3年生で英語検定3級以上相当の実力がない生徒が半分程度いるが、中学校を卒業する生徒のほとんどが高校へ進学したと仮定した場合、高校3年生の時点で英語検定3級以上相当の人がどのくらい増えているのか。

また、どのように指導していくのか。

(高校教育課長)

調査では、それらについて把握できていない。逆に高いレベルの取得者はある程度把握している。

今回は英語の調査であるが、高校では学力向上の推移について調査している。普通科高校は受験のことも考えて英語の授業時間も確保するため、学力も上がっていくが、専門科は授業時間数が少ないこともあり、学力が向上していかない傾向にある。

学力向上という点からも国語や数学と同じように英語についても、全ての高校生に対して1年生から2年生に上がっていくときにどれだけ学力が向上しているのか分析しながら学校に働きかけていきたい。

(委員)

高校卒業までには最低限英語検定3級を取得できるようにするというような発想も必要ではないか。

(高校教育課長)

学力向上という点で言うと、国語や数学は英語のような全員を対象とした調査や指標がない。英語は、目指すべき姿が示されているので、委員が言われるとおりに、高校を卒業するまでにどのような進路であっても最低限ここまでは英語力を身につけさせようという言い方で指導していきたい。

(委員)

1 ページの下の表にある「児童の英語による言語活動の状況」は、全ての授業のうち半分以上という意味なのか。

(高校教育課長)

英語の授業の中で半分以上という意味である。

(委員)

中学・高校になってから勉強するには相当に大変である。我々がなぜ日本語が話せるのかは、小さいうちから日本語に触れているからである。英語の授業だけ英語を使用してもなかなか習得できない。普段から英語を使用する機会を増やさなければならないと思う。

(教育長)

いずれにしても教員の英語力を上げなければどうにもならない。

(委員)

岡山県の英語教育はどういうところを目指しているのか。

なぜ自分は、いま英語を学ぶのかというところを理解することが重要ではないか。

(高校教育課長)

先ほど資格の取得率 60%と申し上げたが、国も教育振興基本計画では同じ目標設定をしている。資格が取得できたが使う機会がない、使いたくもないでは意味がない。

文法等の正読にこだわるよりも言語活動をしっかり行いながら言語習得していくところに力を入れていきたい。

(委員全員)

了 承

報告事項（２）令和４年度教育相談の実施状況等について

○人権教育・生徒指導課長から資料により一括説明。

（委員）

相談のその他は具体的にどういった内容なのか。

（人権教育・生徒指導課長）

例えば恋愛の相談など区分けが難しい相談を、その他に区分けしている。

（委員）

高校生になるとそういった相談が非常に多いということか。

（人権教育・生徒指導課長）

そのとおりである。

（委員）

STANDBYではチャットやメール・オンラインであれば相談しやすいというところがあるのか高校生の相談が圧倒的に多いが、低年齢化していくと格段に相談件数が減っており、小中学生へのケアはどのようにやっているのか。

SOSダイヤルで中学生の相談者の件数が令和３年度より令和４年度が倍以上に増加しているが、これはどういった要因があったのか。

（人権教育・生徒指導課長）

STANDBYについては、県立学校に導入しており、中学校は４つの学校しかないので、件数が少なくなっている。

各市町村教育委員会に対しては、こういった取り組みについて紹介している。また、学校には、相談窓口を周知するチラシを懇談の機会等を活用し、児童生徒に直接配布するようお願いしている。

SOSダイヤルの中学生の増加要因については把握していないが、１人の生徒が聞いてもらえると複数回電話をかけてくることが多い。

令和３年度より令和４年度が増えているのはそういった生徒が増加したことが要因と考えられる。

（委員）

例えば岡山市の小・中学校の教育相談の状況は県でも把握しているのか。

（人権教育・生徒指導課長）

表の数字には岡山市の生徒も入っている。

（委員）

教育相談は電話相談の後に面接に移っていくということか。

（人権教育・生徒指導課長）

本人の要望があれば面接に移っていく。

（委員）

教育相談室の相談件数に母親が多いが、保護者への支援はどのようになっているか。

（人権教育・生徒指導課長）

教育相談の母親の相談件数が多いが、この中に頻回相談者が含まれており、相談内容の

その他の324件と頻回相談者の相談件数が一致していることが多い。また、教育相談ではない話が回数に含まれており、その他と母親が際立って見える。

身近な相談先としてスクールカウンセラーが全校配置されており、総合相談センターへの相談は以前よりかなり減っている。

(教育長)

身近な人に相談しやすい方とそうでない方がおられるので、色々な相談窓口を設置しておく必要がある。

(委員)

実際にいじめや不登校で相談されたことはどのくらい解決されているのか。

(人権教育・生徒指導課長)

相談の際には名乗られない場合が多い。

相談の内容は、学校等が対応しているが、不安なので相談されるケースや学校の対応に不満があるケースなどである。

匿名の相談者についても学校などが特定できれば、相談者の希望を確認した上で、学校に連絡して、対応に当たっているが、数字としては把握していない。

(委員)

時代によって相談内容の傾向などはあるか。

(人権教育・生徒指導課長)

友人間のトラブルについて、いじめという形で保護者が相談してくるケースが増加していると感じる。

(教育長)

スマホが普及したことでいじめの中身に変化はあるのか。

(人権教育・生徒指導課長)

母親からの相談が増えてくるのは小学生からが多い。ただスマホより登下校時や、友人関係のグループでのトラブルについて相談が多い。

子どもからの相談ではスマホを巡っての相談があることもある。

(委員)

相談の内容を分析することで各学校へフィードバックするようなことはあるのか。

(教育長)

上手く対応出来ていない部分については学校に伝えている。

(人権教育・生徒指導課長)

小・中学校の管理職に対して危機管理研修の中で保護者からの相談があった際の初期対応などについての研修等に活用している。

(委員全員)

了 承

閉会